

## 地域住宅計画の事後評価報告シート

1 事後評価を実施した地域住宅計画	
①計画の名称	鴨川市地域
②都道府県名	千葉県
③計画作成主体	鴨川市
④計画期間	平成31年度～令和2年度
⑤計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した市営住宅について、安全性・快適性を確保するための居住環境の改善を図る。</li> <li>・移住者に対する支援策により、定住促進を図る。</li> <li>・空家等対策計画を策定し、空家等対策を総合的かつ計画的に推進する。</li> </ul>
2 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	鴨川市建設経済部都市建設課において評価を実施（令和3年4月）
⑦事後評価の結果	<p>指 標：「市営住宅ストック総合改善事業の実施割合」</p> <p>定 義：市営住宅（池田団地）の個別改善事業による居住性向上工事実施件数</p> <p>評価方法：個別改善事業による居住性向上工事完了の割合</p> <p>結 果：従前値：24.4%（30年度）⇒目標値：68.8%（32年度）⇒実績値：53.3%</p> <p>結果の分析：公営住宅ストック総合改善事業により、居住性向上工事等を実施し、取り組みの成果は上がったが、入居者との調整がつかず目標値を下回る結果となった。</p>
⑧結果の公表方法	鴨川市ホームページに掲載
3 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	公営住宅ストック総合改善割合は、目標に至らなかったが、居住性向上工事等を実施し、取り組みの成果は上がった。今後も既存の市営住宅の有効活用等のため、財政状況や社会情勢等を勘案し、鴨川市市営住宅長寿命化計画に基づき、良好な居住環境と安全性の確保に努める。
⑩その他	特になし

※この事後評価は別添の地域住宅計画について行ったものである。